

2019年7月2日

内閣総理大臣 安倍晋三様

名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会

共同代表 近藤佑次

共同代表 斎藤縣三

G20 大阪サミット 6月28日夕食会における大阪城発言に対する 抗議ならびに公開質問状

私たち「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」は、名古屋市が計画する名古屋城木造天守復元事業において市が示した「史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をする」との基本方針に対し、強く抗議をすると同時に、基本方針の撤回とエレベーター設置を求め活動をしている団体です。

6月28日のG20サミット夕食会において、安倍首相は「明治維新の混乱で大阪城の大半は焼失したが、天守閣は忠実に復元された。しかし、一つだけ大きなミスを犯した。エレベーターまで付けてしまった」と発言されましたが、この発言は、障害者や高齢者等歩行が困難な人たちの人権を無視したものであり、看過することはできず、断固抗議いたします。

すでにご存知の通り、我が国が批准した障害者権利条約では、その第9条で歴史的建造物も含めたアクセシビリティの整備について求めており、9条の解釈通知である一般的意見2では、冒頭で「アクセシビリティは、障害のある人が自立して生活し、社会に完全かつ平等に参加するための前提条件である」と述べています。締約国である日本はこの障害者権利条約の理念を国内で実施する義務を負うこととなりますが、残念ながら今回の発言は、条約の理念に反した発言であると言わざるを得ません。

さらに、2016年に施行された障害者差別解消法では、第1条で「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会

の実現に資することを目的とする」とし、5条では「行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない」としています。自らが先頭に立って差別のない社会づくりをすすめる立場にある内閣総理大臣が、「大阪城天守閣復元でエレベーターを設置したことは大きなミスであった」と発言することは、歩行困難な障害者や高齢者等を排除する考えを示したことであり、私たち障害者への差別です。私たちは障害者権利条約や障害者差別解消法の理念に反する安倍首相の発言に断固抗議するとともに、下記の点を御質問させていただきますので、この最後に記載してある連絡先に 2019年7月12日までに御回答いただきますようお願い致します。

1. 「明治維新の混乱で大阪城の大半は焼失したが、天守閣は忠実に復元された。しかし、一つだけ大きなミスを犯した。エレベーターまで付けてしまった」と発言されたのは、どのような真意であったのかをお教えてください。
2. 大阪城の天守閣復元において、エレベーターを設置したことは大きなミスであったという発言は、真意はどうであれ、問題をはらんだ発言です。何らかの謝罪の意を表明されるお気持ちはあるのでしょうか。お答えください。
3. 2020年に東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、バリアフリー施策の充実が重点課題となっています。政府は、障害者権利条約の理念を日本において更に推し進めるために、歴史的建造物も含めたあらゆるバリアフリー整備を進めていかなければなりません。バリアフリー施策の推進について基本的にとどのようにお考えなのかをお示ください。

すべての人が利用できるように建築物にエレベーターを設置することは必要不可欠です。大阪城天守閣はエレベーターを設置したことにより、障害者や高齢者等歩行困難な人も利用できるようになり、歴史を共に楽しむことができるようになった素晴らしい取り組みです。

同様に、現在、名古屋市が計画を進めようとしている名古屋城木造復元事業においても、エレベーターが設置されて然るべきです。

安倍首相におかれましては、今後、日本政府の先頭に立って差別のない共生社会づくりに邁進するように、心から強く求めたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

連絡先：名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会

〒466-0037

名古屋市昭和区恵方町 2-15 AJU 車いすセンター内

電話 (052)851-5240 FAX (052)851-5241

E-mail jitsugensurukai@gmail.com